

第 233 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 6 年 11 月 20 日（水） 14：30～15：03

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長（欠席） 永田担当課長 鳥居室長 濱見室長

書記：日ノ原係長（欠席） 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について（資料 1）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

初めに、先週 11 日に、教育委員方と社会教育委員方がコミュニティスクールについてグループワークなどを行う意見交換会を開催させていただき、そのイメージが膨らむ様な話し合いができたのではないかと考えている。参加していただき、本当に皆さんありがとうございました。いただいた意見は、本当に参考となるものがたくさんあり、これから具体的に制度設計をする中で生かしていきたいと考えている。

では、お配りした資料に沿って活動報告をさせていただくが、1 点修正をお願いします。1 番下の 11 月 20 日の HAMADA 教育魅力化コンソーシアム役員会の会場を中央図書館としているが、浜田まちづくりセンターの誤りである。

それでは、このスケジュール表に沿って活動報告をさせていただきたいと思う。

① 11 月 13 日（水）島根県市町村教育長会議・学力育成会議（島根県庁）

11 月 13 日に島根県の市町村教育長会議、併せて学力育成会議が島根県庁で開催された。この内容について、今、教職員の働き方改革がやはり大きな課題であるため、それに通じる取組

として、県内の学校でグループウェアを使って校務の効率化を図っているという事例の紹介があった。本当にソフトを導入してということではなく、フリーなソフトを使いながらということで、大変参考になる話を聞くことができた。ただ、浜田市の場合は既に校務支援システムを入れており、これと機能がほとんどダブる様なこともあったため、県内多くのところで参考にされて導入が進んでいけば、将来的には、私は県が一本化を図ってもらうことが一番良いのではないかと思っている。

その後、各市町村教育委員会で基礎学力の育成策などについての意見交換があった。野津教育長は、学力の向上のための取組ということで、学力テストの課題のあった問題について特に大切に取り扱っていかうとずっと言っておられるが、さらに今後、幼児教育や幼小連携に力を入れたいという様なことを発言されていた。

② 11月14日（木）浜田幼稚園 PTA 要望対応（教育委員室）

11月14日に浜田幼稚園のPTAから要望を受け、その対応をしている。具体的な内容として、サポート教諭の配置などの教員体制の充実について、それから、今年から夏休みなども預かり保育を始めているが、その預かり保育の時間延長などの充実について、それから給食について週2回行っているが、回数をさらに増加して欲しいという様なこと、そして施設の設備、遊具等の充実などのご要望をいただいたところである。

今年度取り組み始めてまだ1年目ということで、いきなり拡充というのは難しいものもあるが、できることから対応していきたいと考えている。

ただ、給食については、全て給食に切り替えることがいいとは幼児教育上考えておらず、やはり家庭で食育について一緒に考えてもらう様な時間も必要かということで、その辺りの話はさせていただいた。

③ 11月18日（月）陳情対応「健康増進センターへのエアコン設置」（くにびき卓球クラブ他）

11月18日にも陳情があり、くにびき卓球クラブをはじめとした3団体の方から、松原町にある浜田市の健康増進施設すまいるをよく使うが、空調がないため、特に夏場の暑さが厳しいということで何とかここにエアコンを設置してもらえないだろうかという要望であった。

整備経費を考えるとかなり費用がかかるため、すぐにやり直すとは回答しづらい状況はあるが、今、浜田市が抱えている大きな課題として、災害が起きた時の避難所にもなれる体育館、あるいは屋内のスポーツ施設についてエアコン設置を全体としてどうしていくのかということがあるため、それらと合わせて少し考えていく必要があるとは思っている。

④ 11月19日(火) 浜田市子ども・若者地域支援協議会研修会(中央図書館)

11月19日に、浜田市子ども・若者地域支援協議会の研修会が行われた。島根県のひきこもり支援センターの地域拠点にもなっている、益田市の松ヶ丘病院の関連施設であるサポートセンターF0H、ここの精神保健福祉士の方から、ひきこもり状態にある本人や家族の支援ということで、その基礎知識であったり、家族対応の基本だったりという様なお話を聞かせていただいた。

⑤ 11月20日(水) JFA 夢の教室(雲城小)

それから今日であるが、JFA 夢の教室とあって、それぞれの分野でのトップアスリート、現役の方や引退された方であるが、そのプロ選手の話を子どもたちに聞いてもらうという授業をしている。

今回は、元キックボクシングのプロの選手で、クラッシュ 65kg級のチャンピオンであった寺崎直樹さんをお招きし、波佐小学校で、波佐小学校と今福小学校の合同の夢の教室、それから午後から雲城小学校で同様の教室を今ちょうど開催されているところである。子どもたちが夢を持つことの大切さに気付き、キャリア教育の学びが少し深まるということを期待しているところである。

以上が、このひと月の私の活動報告になるが、ご質問等があればお伺いしたいと思う。

特になし。

各委員

2 議題

(1) 浜田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について(資料1)

藤井課長

(代理: 草刈部長)

資料1をご覧いただき、規則の改正である。3の目的・理由のところにある様に、健康保険証が廃止されることに伴い、図書館資料の館外貸出しの申込みの際に提示する本人確認書類から健康保

険証を除くということと、申請等の手続に係る様式を現在の運用に合わせていくこと、それから他のところで、大体様式が決まっているが、そちらに合わせるという様な改正を行うものということである。

概要のところにある様式の改正ということで、様式第 1 号関係で、健康保険証に係る記載を削除する。様式第 4 号及び第 5 号の関係で、印を押印する箇所であるが、省けるものは省くということがあるため、そちらを削除する。その他の規定の整理というのは、先ほど目的・理由の後段のところの、現行の運用に合わせる手続きということである。施行期日は、公布の日となっている。

施行規則の新旧対照表のところを若干説明したいと思う。先ほどの概要のところの (1) の健康保険証に係る記載の削除だが、2 ページの下の (注) とあるところ、現行の 2 行目に健康保険証という表記がある。改正後 (案) については、こちらの (注) を丸々削除している。これは、他の申請書等の様式でもこういう (注) を申請書上には記載しないというのが現在のところである。運用としては、本人確認書類を提示していただくということを行っている。それは変わりなく行うということになる。2 ページの他の下線のところは、運用に合わせてとか、わかりやすい表記という様なかたちで変えている。例えば、申込日のところへ年月日という文言を先に入れておく等、そういう様なかたちで整理をしたものである。先ほどの概要の (2) の様式中の「㊦」の削除というのは、ページでいうと 6 ページである。こちらは、様式第 4 号の続きで、現行の上から 3 行目のところに「㊦」があるが、改正後 (案) のところはなくなっている。同じく 7 ページの上から 3 行目、現行のところには「㊦」があるが、改正後 (案) のところは削除となっている。

各ページに下線が引いてあるのは、先ほど申し上げた様式の整備等であるため、それぞれの説明は省略させていただく。

簡単だが、説明は以上である。

事務局から説明があった様に、健康保険証の廃止並びに現在の様式について所要の改正を行うという提案である。

この件についてご質問はあるか。

特になし。

特にない様であれば、規則をこの様に改正するというご承認いただけるか。

岡田教育長

各委員

岡田教育長

各委員
岡田教育長

全会一致で承認
ありがとうございます。

3 部長・課長等報告事項

藤井課長
(代理：草刈部長)

行事等予定表（資料2）

教育総務課長が不在のため、資料2、3、4について私の方から説明する。

まず資料2をご覧いただきたい。教育委員会関係の行事等の予定表である。11月20日から12月31日までの期間となっている。右から2列目のところに丸印がついているものについては、教育委員方に出席をお願いするものである。最初の丸印は、11月24日に浜田地域人権・同和教育講演会である。浜田まちづくりセンターで行われるが、案内は、前回の10月の定例会で配布させていただいた資料にあったかと思う。下から3つ目の丸印、12月12日の令和6年度浜田市人権作品コンクール表彰式も浜田まちづくりセンターで行われる。その下の11月15日、第8回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会が島根県立大学で行われるが、こちらの案内文書は今日、机の上に置いてある書類の中に併せて置いてある。最後の丸印、12月20日が今回の教育委員会定例会である。会場が浜田市立中央図書館となっているため、ご注意いただければと思う。開始は、本日より14時半からということになっている。

資料2については、以上である。

第四中学校解体に伴う旧学校物品譲渡会について（資料3）

続いて資料3をご覧いただき、第四中学校の解体に伴う旧学校物品譲渡会である。令和6年3月末に閉校した第四中学校の解体に伴い、中学校で使用していた物品の無償譲渡会を開催する。日時は、11月30日土曜日の9時から12時まで、会場は旧第四中学校である。譲渡の物品としては、棚や消耗品等で、対象者については、浜田市民及び市内の事業所ということである。運搬方法としては、受付を旧第四中学校の玄関で行い、ステッカーを渡し、希望のものにステッカーを貼っていただくという様なかたちになる。基本的には先着順となるため、既にステッカーが貼ってあるものは、先に取られた方がいるということである。その後、確認をして、それぞれご自身で搬出して

ただくというのが基本的なルールとなっている。譲渡の決定後は、11月30日、当日の15時までに搬出してもらうということになっている。譲渡を受けた物品を転売することは、基本的に禁止ということになっている。そういったことを11月30日に行いますというのが資料3である。

秋の読書週間イベントについて（資料4）

続いて資料4をご覧ください、秋の読書週間イベントについてである。10月27日から11月9日まで読書週間に併せて、毎年、ボランティア活動団体や読書推進団体と協働してイベントを実施している。

まず、表面は中央図書館実施分である。10月20日に秋の野外朗読祭が開催され、参加者は23人であった。去年は46人であり、天候が若干悪かったため、すこし少なくなった。(2) だが、一夜一冊～はまだ読書夜会～ということで、10月31日に行った。アクアスの湊館長にもお話をさせていただいたところである。参加者は19人であった。それから(3) 図書館寄席が11月1日に行われ、まちの落語家、夏風亭の3人の方、民謡三味線のところで、沢悠佳さんという方に出演いただき、参加者31人で行われた。10月31日と11月1日については、開館時間を21時まで延長した。この2日間で利用者は10名ということであった。11月2日から24日までだが、特別展示「本が泣いています」ということで、図書館の入口のところに、返却された図書で傷や汚れがついて返却されるものがあるが、そちらを展示し、本を大事に取り扱ってもらうよう、利用者に周知を行うものである。それから、本のリサイクル市は、11月5日から12月20日までで、無くなり次第終了となっている。

裏面をご覧ください。金城図書館の実施分、(1) 本のリサイクル市を金城でも行い、11月9日、10日の2日間行った。9日が65人、10日が30人、合計95人来られた。(2) おはなし会&かんたん！30分こうさくということで、11月9日に開催し、子ども1人と大人1人の参加があった。岡本甚左衛門ウォーキング大会2024と重なったため参加者が少なかったと報告があった。

旭図書館実施分だが、本と雑誌のリサイクル市を11月10日に行い、52人来られた。それから、作ってあそぶ図書館ワーク

ショップを11月10日の午前、午後に行い、参加者111人、午前は子ども26人、大人20人の合計46人、午後は子ども35人、大人30人の合計65人という様な状況であった。

三隅図書館実施分だが、本のリサイクル市を11月9日に行った。これは別室で行ったため正確な人数が出ていないが、多数来られたということである。秋のおはなし会を11月9日、10日にそれぞれ行った。9日が子ども10人、大人5人の合計15人、10日が子ども15人、大人8人の合計38人ということであった。図書館クイズにちょうせん！が同じく11月9日、10日にあり、9日が62人、10日が84人、合計146人の参加があったということである。

資料2、3、4の説明は以上である。

ただいまの資料について、ご質問等あるか。

特になし。

岡田教育長
各委員

永田担当課長

令和7年浜田市二十歳の集いの開催について（資料5）

説明の前に、冒頭教育長の方からあった、11月11日の教育委員方と社会教育委員方の意見交換会に参加をいただき、ありがとうございました。いろいろな意見をいただいたため、こちらを基に、今後進めていきたいと考えている。

それでは、資料5をご覧ください。こちらは、例年開催している令和7年浜田市二十歳の集いの開催についてである。開催の日時については例年1月3日と決まっており、今年は、令和7年1月3日金曜日の13時30分から14時15分となっている。会場は石中央文化ホールの大ホールで、対象については、平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方である。対象者としては465人で、こちらについては、令和2年3月の浜田市内中学校卒業生である。

主な内容については例年どおりであり、出席者については、主催者として、市長、副市長、教育長、裏面にいき、来賓としても例年どおり、島根県議会議員、浜田市議会議員、浜田市の教育委員方ということにさせていただいている。対象者については、参加案内を既に発送しており、本日、教育委員方の机の上の封書にご案内の文書を入れさせていただいている。期間を少し長めにとっているが、12月18日の水曜日までに、出欠の連絡を電話、FAX、メール等でお知らせいただければと思う。

岡田教育長
各委員

例年1月ということで、正月早々お忙しいところではあるが、二十歳の皆さんの祝いに駆けつけていただければと思うため、よろしく願います。

説明については、以上である。

この件について、ご質問はあるか。

特になし。

鳥居室長

令和7年度 浜田市小・中学校学級編制基準（資料6）

資料6をご覧いただきたい。来年度の小学校、中学校の学級編制基準を新たに出したものである。今年度までの国の学級編成基準が、5年生までが35人、来年度は6年生までが35人ということになるため、それに合わせて変更したものである。

表の下に（注）として番号が振ってあるが、5番の⑤までが島根県の編制基準になる。5の下のところ、⑥、⑦、⑧が浜田市独自の編制基準ということになる。以前、島根県の編制基準は、小学校1、2年生は30人であった。それ以外の学年は35人ということだったが、編制基準が変わった関係で、以前の編制にできるだけ近づけるかたちでということで、⑥、小学校2年生は今35人だが、30人で何とかできないだろうかということで、30人としている。それから、中学校2年生、3年生については今38人だが、これを35人ということで、若干ゆるめに見ているところである。

ただし、島根県教育委員会が配当する教員定数の中で対応していくということと、加配の関係等々いろいろなことがあるため、教育委員会と学校とで協議をして決定しており、学校長が勝手に行っていることではないということで示したものである。

資料6については、以上である。

第7回（11月）市校長会資料（資料7）

引き続いて資料7であるが、校長会あるいは教頭会で示した資料である。全国学力調査が終わってから、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」や、それに関わって複線型の授業ということですと示してきたが、今回は、個別最適な学び、複線型の授業、そこを支えるためには、子どもが自己調整をしながら学んでいかななくてはいけないということがあるため、そ

れに関する資料を提供した。

具体的には、自立した学習者ということだが、読んでいただければ納得できる様なことが書いてあるため、2ページの下段、自立した学習者を育てる授業のあり方、特にこのところである。問題解決的な学習を充実させることということで、普段、先生方は、これを意識せずにやっちはいらっしゃるが、より意識して学び方を子どもたちに身につけさせていく、そういう指導を、授業を見て、校長先生先や教頭先生がしてくださいという様なことをお願いした。具体的には、下線を入れているが、問題解決能力には事象などから問題や疑問などを見いだす力、課題解決方法を考え問題解決の見通しをもつ力、周囲の人の援助を得ながらできるだけ自力で問題解決する力、これが最近新たに加わっている。それから、解決した結果や成果に対して自己評価する力等々があるということで、この辺のところは授業を見ながら、今日はここがちゃんと作れていたよという様なところで評価してくださいというお願いをした。併せて、今申し上げた問題解決能力というのは、図書館活用教育でかなり発揮される力でもある。これを作成した時期に、調べる学習コンクールの最終審査があったため、これを審査員の方々、主に司書教諭、あるいは図書館担当の先生方だが、その方々に、調べる学習にはこういう意味があるため、浜田市は調べる学習を長くやっているという様なこともお伝えして、ぜひ、調べる学習にも、図書館活用教育の充実も取り組んでくださいということも併せてお願いをした次第である。

以上、簡単ではあるが、説明を終わらせていただく。

資料6、7についてご質問あればお願いします。

特になし。

岡田教育長
各委員

濱見室長

浜田市人権を尊重するまちづくり条例啓発ハンドブック「一人ひとりが大切にされる浜田市をみんなで作っていきましょう」の活用について（資料8）

まず1つ目、浜田市人権を尊重するまちづくり条例啓発ハンドブックを作ったため、その活用についての報告である。今日は、この資料とは別に、その冊子をお配りしている。

浜田市が令和5年7月に施行した「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」を基に、浜田市民の人権意識の高揚につなげた

いということで発行しているところであるが、この中身の理解促進、またその認知度を上げるために、この啓発ハンドブックを作成した。

この活用については、まずは浜田市内の全小学校、中学校、高校の児童生徒に向けて配布し、学校での学習に使ってもらい、または子どもから親へ渡し、その啓発に使ってもらいということをお願い、全児童生徒に配布ということを考えている。

ターゲットのところだが、内容的には、小学校の高学年5、6年生、中学校1、2、3年生ぐらいがわかりやすい、読みやすいという様な内容に絞って構成している。

今後の活用についてだが、12月3日の校長会、それから12月4日の人権同和教育協議会で学校への説明を行い、こういうふうに活用して欲しい、中身はこういう内容になっているという説明をして、学校教育で役立てていただけたらというふうに思っている。他は、こちらが主催する講演会等での配布、または、まちづくりセンター等の関係機関へ配り、設置してもらいという様なかたちで啓発をしていきたいと考えている。

ハンドブックの報告、説明については以上である。

令和6年度浜田市人権作品コンクール入賞者について(資料9)

続いて、資料9をご覧ください。令和6年度浜田市人権作品コンクールの入賞者についてである。例年、各学校や市民に向けて、ポスター、作文、標語を募集し、それぞれご応募いただいた作品の中から、最優秀賞なり優秀賞を選び、応募された方を表彰している。いただいた作品については、今後こちらの啓発活動に使わせていただくこととしている。

今回、ポスターの部、作文の部(小学生)、作文の部(中学生)、標語の部(一般)の方について、優秀賞、最優秀賞を決めた。このとおりの方に、表彰したいと思っている。これについては、裏面に記載してあるとおり、12月12日に浜田まちづくりセンターで表彰式を行う。教育長から、児童、生徒、一般の方々に賞状を手渡していただくことになっている。

本日、教育委員方にもご案内の文書をお渡ししているため、ご都合がつけば、このお祝いの席にご出席いただけたらと思う。出欠のご連絡をいただきたいということで締切日を記載しているため、ご連絡をいただけたらと思う。

岡田教育長
各委員

これらの作品について、表彰式の後であるが、啓発に使う。
第8回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会の会場で掲示し、
そのあと浜田市役所で年末年始に掲示をする。それから、浜田
市世界こども美術館で年始に掲示をする。こども美術館につい
ては、応募された作品全てを提示する。

人権作品コンクール入賞者については、以上である。
資料8と9に関して、ご質問はあるか。
特になし。

4 その他

(1) その他

岡田教育長
草刈部長
岡田教育長

各委員

事務局からその他何かあるか。
特になし。
その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願い
する。
特になし。

次回定例会日程

定例会 12月20日(金) 14時30分から 中央図書館2階多目的ホール

次々回定例会日程

定例会 1月27日(月) 14時30分から 中央図書館2階多目的ホール

15:03 終了